

集会宣言

東京電力福島第1原発事故時に出された「原子力緊急事態宣言」は7年経った今も解除されていません。事故の収束からほど遠い中、故郷を離れて避難を余儀なくされた人々は、復興庁資料で今も7万人。「自主避難」を含めると、実際はもっと多くの人々が故郷を追われています。

本日、私たちは福島の方々の深い苦悩と怒りにふれました。避難生活を送る人々も帰還や賠償金を巡る分断に苦しんでいます。小児甲状腺がんと診断された子どもが既に160人、疑いも含めて197人。国は帰還政策を進めていますが、敷地の回りを除染しただけの故郷に帰れるのでしょうか。しかも通常時の年間被曝限度の20倍もの20ミリシーベルトが帰還基準です。福島沖で放射性プルームに襲われた米国の水兵達が、重い被ばく症状に苦しんでいることも報じられました。伊方原発で事故が起これば、人々の命が脅かされ、生業（なりわい）は失われ、誰もが先の見えない渦の中に放り込まれるのは必須です。

昨年12月13日、広島高裁（野々上友之裁判長）は、伊方原発3号機の運転差し止め仮処分を求める抗告審で、「火山の危険性」から「立地不適」として運転を禁じる決定をしました。中央構造線の直近にある伊方原発は、強い地震の危険にもさらされており、私たちは高松高裁で、地震による「立地不適」も強く求めていきます。

愛媛県は原子力防災訓練をしていますが、放射性物質吸引の危険などまるでないかのような訓練しかしません。愛媛県政を、「原発依存から脱却して再生可能エネルギーの普及を進め、県民の命と暮らしを守る立場」に転換させることが強く求められています。

私たちは原発とは共存できません。原発が存在する限り安心できません。伊方原発をはじめ、すべての原発を直ちに廃炉にすべきです。「核のゴミ」をこれ以上増やすことは許されません。

伊方原発をとめたまま、廃炉に向かわせましょう！

2018年3月11日

福島をくり返すな！

伊方原発廃炉を求める3・11集会
参加者一同